

JR東日本労働組合 青年女性委員会情報

No.36 2018年3月19日 発行責任者 関 博

2018春闘回答!

3月16日、中央本部は申第号の第3回目の交渉を行い、会社からの回答を受けました。

私たちの要求

1. 基本給ならびに初任給を、社員一律6000円引き上げること
2. 定期昇給を実施すること。昇給係数4係数とすること
3. グリーンスタッフの基本賃金を、一律6000円引き上げること
4. エルダー社員の基本賃金改善に関して、別途議論に応じること

会社回答

- ・定期昇給を実施し、その際の昇給係数は4とする
- ・基本給改定を実施し、平成30年4月1日現在の基本給に0.25%を乗じた額を加える
- ・賃金規定第13条から第15条までに規定する初任給については、さらに5000円を加える
また、平成26年4月1日から平成30年3月31日までに採用となった社員の基本給については、下記に定めるとおり調整する

平成29年4月1日以降、平成30年3月31日以前の採用社員に4000円加える

平成28年4月1日以降、平成29年3月31日以前の採用社員に3000円加える

平成27年4月1日以降、平成28年3月31日以前の採用社員に2000円加える

平成26年4月1日以降、平成27年3月31日以前の採用社員に1000円加える

- ・精算日は、平成30年6月25日以降準備でき次第とする。

ベア平均額（基準内賃金）1328円（若手社員の特別加算を含む。）※去年は1050円

口頭回答

- ・グリーンスタッフの基本賃金500円加算する
- ・社会人採用の若手加算は、個別にバランスを見て決定する

ベースアップによる格差埋まらず

今回の回答でベースアップの格差は埋まっているのでしょうか？決して埋まっていません。

今の組織にいて本当のことを教えてもらえますか？もらっていますか？今後のことを考える時期ではありませんか？

私たちJR東日本労働組合はいつでも加入お待ちしております